

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（93）
2. 日 時：令和3年3月18日 10時00分～10時50分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官、
宮本主任安全審査官、土居安全審査専門職、西澤原子力規制専門員※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長

原子力本部 原子力部 副長、他2名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（基本設計方針）（O2-他-F-01-0027_改4）
- （2）基本設計方針に関する説明資料 【第63条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備】（O2-E-D-01-0045_改3）
- （3）基本設計方針に関する説明資料 【第65条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備】（O2-E-D-01-0047_改3）
- （4）基本設計方針に関する説明資料 【第67条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備】（O2-E-D-01-0049）

- __改3)
- (5) 基本設計方針に関する説明資料 【第14条 安全設備】(O2-E-D-01-0035__改1)
 - (6) 基本設計方針に関する説明資料 【第15条 設計基準対象施設の機能】(O2-E-D-01-0036__改2)
 - (7) 基本設計方針に関する説明資料 【第16条 全交流動力電源喪失対策設備】【第45条 保安電源設備】(O2-E-D-01-0037__改2)
 - (8) 基本設計方針に関する説明資料 【第20条 安全弁等】【第57条 安全弁等】(O2-E-D-01-0005__改2)
 - (9) 基本設計方針に関する説明資料 【第26条 燃料取扱設備及び燃料貯蔵設備】(O2-E-D-01-0028__改2)
 - (10) 基本設計方針に関する説明資料 【第34条 計測装置】(O2-E-D-01-0031__改1)
 - (11) 基本設計方針に関する説明資料 【第36条 反応度制御系統及び原子炉停止系統】(O2-E-D-01-0020__改2)
 - (12) 基本設計方針に関する説明資料 【第38条 原子炉制御室等】(O2-E-D-01-0034__改3)
 - (13) 基本設計方針に関する説明資料 【第40条 廃棄物貯蔵設備等】(O2-E-D-01-0023__改1)
 - (14) 基本設計方針に関する説明資料 【第42条 生体遮蔽等】(O2-E-D-01-0026__改1)
 - (15) 基本設計方針に関する説明資料 【第46条 緊急時対策所】【第76条 緊急時対策所】(O2-E-D-01-0040__改3)
 - (16) 基本設計方針に関する説明資料 【第48条 準用】【第78条 準用】(O2-E-D-01-0039__改2)
 - (17) 基本設計方針に関する説明資料 【第54条 重大事故等対処設備】(O2-E-D-01-0060__改2)
 - (18) 基本設計方針に関する説明資料 【第72条 電源設備】(O2-E-D-01-0055__改2)
 - (19) 基本設計方針に関する説明資料 【第73条 計装設備】(O2-E-D-01-0056__改2)
 - (20) 基本設計方針に関する説明資料 【第74条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備】(O2-E-D-01-0057__改3)
 - (21) 基本設計方針に関する説明資料 【第77条 通信連絡を行うために必要な設備】(O2-E-D-01-0059__改3)

- (22) 基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表 (O2-E-D-01-0065__改0)
- (23) 工事計画に係る説明資料 原子炉本体 (基本設計方針) (O2-E-D-02-0001__改0) (令和3年1月12日提出資料)
- (24) 工事計画に係る説明資料 (原子炉本体の基本設計方針に係る説明資料) (O2-E-D-02-0002__改0)
- (25) 工事計画に係る説明資料 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 (基本設計方針) (O2-E-D-03-0002__改0)
- (26) 工事計画に係る説明資料 (核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の基本設計方針に係る説明資料) (O2-E-D-03-0003__改0)
- (27) 工事計画に係る説明資料 原子炉冷却系統施設 (基本設計方針【個別項目]) (O2-E-D-04-0003__改0)
- (28) 工事計画に係る説明資料 (原子炉冷却系統施設の基本設計方針【個別項目]に係る説明資料) (O2-E-D-04-0004__改0)
- (29) 工事計画に係る説明資料 蒸気タービン (基本設計方針) (O2-E-D-01-0066__改0)
- (30) 工事計画に係る説明資料 (蒸気タービンの基本設計方針に係る説明資料) (O2-E-D-01-0067__改0)
- (31) 工事計画に係る説明資料 計測制御系統施設 (基本設計方針) (O2-E-D-05-0002__改0)
- (32) 工事計画に係る説明資料 (計測制御系統施設の基本設計方針に係る説明資料) (O2-E-D-05-0003__改0)
- (33) 工事計画に係る説明資料 放射性廃棄物の廃棄施設 (基本設計方針) (O2-E-D-06-0001__改0)
- (34) 工事計画に係る説明資料 (放射性廃棄物の廃棄施設の基本設計方針に係る説明資料) (O2-E-D-06-0002__改0)
- (35) 工事計画に係る説明資料 放射線管理施設 (基本設計方針) (O2-E-D-07-0001__改0)
- (36) 工事計画に係る説明資料 (放射線管理施設の基本設計方針に係る説明資料) (O2-E-D-07-0002__改0)
- (37) 工事計画に係る説明資料 原子炉格納施設 (基本設計方針) (O2-E-D-08-0001__改0)
- (38) 工事計画に係る説明資料 (原子炉格納施設の基本設計方針に係る説明資料) (O2-E-D-08-0002__改0)
- (39) 工事計画に係る説明資料 非常用電源設備 (基本設計方針) (O2-E-D-09-0001__改0)

- (40) 工事計画に係る説明資料 (非常用電源設備の基本設計方針に係る説明資料) (O2-E-D-09-0002__改0)
- (41) 工事計画に係る説明資料 常用電源設備 (基本設計方針) (O2-E-D-10-0001__改0)
- (42) 工事計画に係る説明資料 (常用電源設備の基本設計方針に係る説明資料) (O2-E-D-10-0002__改0)
- (43) 工事計画に係る説明資料 補助ボイラー (基本設計方針) (O2-E-D-11-0001__改0)
- (44) 工事計画に係る説明資料 (補助ボイラーの基本設計方針に係る説明資料) (O2-E-D-11-0002__改0)
- (45) 工事計画に係る説明資料 補機駆動用燃料設備 (基本設計方針) (O2-E-D-14-0001__改0)
- (46) 工事計画に係る説明資料 (補機駆動用燃料設備の基本設計方針に係る説明資料) (O2-E-D-14-0002__改0)
- (47) 工事計画に係る説明資料 非常用取水設備 (基本設計方針) (O2-E-D-15-0001__改0)
- (48) 工事計画に係る説明資料 (非常用取水設備の基本設計方針に係る説明資料) (O2-E-D-15-0002__改0)
- (49) 工事計画に係る説明資料 緊急時対策所 (基本設計方針) (O2-E-D-16-0002__改0)
- (50) 工事計画に係る説明資料 (緊急時対策所の基本設計方針に係る説明資料) (O2-E-D-16-0003__改0)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	それでは本日のヒアリングの始めたいと思います。今日女川原子力発電所の工事、工事認可申請の基本的方針ですね、のところのヒアリングになります。それでは、
0:00:17	資料のほうの後ご確認の方からお願いいたします。
0:00:25	東北電力の長谷川です。ヒアリングよろしくお願いします。本日は、当女川 2 号の設工認本文の施設単位の基本設計方針について説明させていただきます。
0:00:38	なお、個別にヒアリングさしていただいたらの自然現象とか耐震それをまとめた原子炉冷却系統施設の共通部分の基本設計方針。
0:00:48	あとは、火災防護設備、浸水防護設備、そちらの基本設計方針については本日のメニューには含めてません。後日個別のヒアリングのほうで別途御説明させていただきます。
0:01:01	また技術基準逐条の基本設計方針、これについてはこれまでのヒアリングですすでに説明済みでありまして、
0:01:09	ただ今回施設前の基本設計方針にそれらを反映する際に、若干その内容変更伴わないような記載の適正化、これを要する条文がありましたので、本日併せて、資料提出してございます。
0:01:24	また冒頭で資料の確認後、本日の説明の進め方について確認させていただきます。
0:01:32	本日の資料は全部で 50 図書ございます。大きく 2 種類
0:01:38	資料 1 から 21 これが技術基準逐条の基本設計方針、これを適正化したものです。
0:01:46	まず資料 1 ですけれども、
0:01:50	はい、こちらが適正化を記載閉まつ適正化汎用機 3 記載しましたねと回答整理表になってございます。
0:02:00	で、資料 2 以降が、
0:02:02	各逐条の基本設計方針となっております。ちょっと一つずつ資料 2 が 63 条
0:02:09	資料 3 が 65 条。
0:02:12	資料 4 が 67 条。
0:02:15	資料 5 が 14 条、資料 6 が 15 条。
0:02:21	資料 7 が 16 条と 45 兆
0:02:25	資料 8 が 20 条と 57 条。
0:02:29	資料要求が 26 条。
0:02:32	資料 10 が 34 条。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:36	資料注 1 が 36 条
0:02:40	資料 12 が 38 条。
0:02:43	資料 13 が 40 条の資料 14 が 42 条。
0:02:49	資料 15 が 46 条と 76 条。
0:02:53	資料 16 が 48 条と 78 条、もう 1 冊のほうに移っていただきまして、
0:03:00	資料 17 が 54 条。
0:03:04	資料 18 が 72 条。
0:03:08	資料 19 が 73 条
0:03:12	資料 20 が 74 条。
0:03:16	あと最後ですけれども資料 21 が 77 条となっております。
0:03:22	次に資料の 22 から 50。これがもう設工認本文の節際の基本設計方針に係る説明資料となっています。
0:03:32	まず資料 22 ですけれども、基本設計方針に関わる技術基準規則養鶏上部の展開表と。
0:03:41	ということでこちらの各施設に要求される条文の整理、あとは逐条の基本設計方針等施設単位の基本設計方針この紐付けを整理した資料となっています。はい。
0:03:53	資料 23 以降が各施設の基本設計方針の説明資料になってまして。
0:03:59	まず、資料 23 が、原子炉本体の基本設計方針、本文になります。
0:04:06	資料 24 がその原子炉本体の基本設計方針のについて紐づけですね、それを明らかにした絵と資料待ってます基本このふたセットを施設ワンセットの資料として構成しております。
0:04:22	資料 25 と 26 が核燃施設、
0:04:26	はい。
0:04:27	資料 27 と 28 がへと原子炉冷却系統施設のうち、個別項目の部分の基本設計方針です。はい。
0:04:37	資料 29 と 30 がええと原子炉冷却系統施設のうち、長期TBIに係る資料です。
0:04:44	資料 31 と 32 が計測制御系統施設に関わる資料になってます。
0:04:52	決議に資料 33 と 34 が放射性廃棄物の廃棄施設に関わる資料を
0:05:00	35 と資料 35 と 36 が放射線管理施設に関わる資料を
0:05:08	37 資料 37 と 38 が、原子炉格納施設の説明資料、
0:05:16	資料 39 と 40 が、その他附属設備のうち、非常用電源設備の資料てます。
0:05:25	41 と 42 が常用電源設備に関わる資料。
0:05:32	40 資料 43 と 44 が補助ボイラーに関わる資料、
0:05:39	資料 45 と 40 炉が 45 と 46 が時駆動用燃料設備に関わる資料を

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:48	資料 47 と 48 が非常用取水設備に関わる説明資料、
0:05:55	最後ですけれども、資料 49 と 50 が緊急時対策所に関わる資料となっております。本日のとこ用意している資料は以上になります。
0:06:05	次に本日の説明の進め方ですけれども、1 企業二つに分けてやらせていただきたいと考えてます。まず技術基準逐条の基本設計方針の適正化範囲ですね、そこについてちょっと概要だけ一つ一つではなくて意味変わらない。
0:06:22	修正ですので、概要のみまず御説明させていただき、ここで 1 回中断してご議論あとご指摘等もしあれば、いただきたいと考えてます。
0:06:32	次に各設工認の本文ですね施設単位の基本設計方針ここについて、資料構成であったり、あとは要求事項の整理、あと各条文とのひもづけこれらを代表例で説明したいと思います。
0:06:48	資料の過不足後、本日の進め方等について、ご確認
0:06:54	よろしいでしょうか。
0:06:57	はい。今御説明いただいた進め方で構いませんので 0 とそれでは御説明のほうをお願いいたします。はい、じゃあえっと説明のほうは本社側のほうからさせていただきます。本体のほうはよろしく申し上げます。
0:07:14	はい東北電力本店側担当のオクでございます。御説明をさせていただきますとまず資料の一番のほうを用いまして、基本設計方針の適正化を行った箇所について簡単に御説明させていただきます。
0:07:29	資料の一番回答整理表となりますが、今回から 7 ページ目以降で記載の適正化を行った箇所についてもリスト化して御提示させていただいております。今回御説明Aclいたします箇所は六戸 16 ページ異なりますので、56 ページお開きください。
0:07:54	56 ページ目以降が今回御説明本日御説明させていただく箇所になってございます。内容ご説明いたしますと、まず 56 ページ目の 340 億盤から 350 番にかけて、こちらが前回 1 月 21 日のヒアリングにおいてコメントいただきました。
0:08:14	とフィルタベント経営の部分の記載の適正化を行った箇所ですと、一つ目がね。
0:08:20	原子炉格納容器フィルタベント後においても、記載を追加してもt活性ガス心地想定記載を追記したものと、あともう 1 点はスプレイを停止の運用に関する記載を適正化を図ったもので、こちらの 636567 条。
0:08:38	三つの条文のフィルタベント系の部分において適正化を行った箇所でございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:45	続きまして募集 7 ページ目以降となりますが、こちらにつきましても仮フィックスいただいた条文の方で適正候補かったものと、設計の変更等に伴うものではなく、例えば品証様式 7 各条文の品証様式の不備において、
0:09:05	変更前と変更後でええ記載は一部異なっている箇所等がございましたのでそちら適正化したものと、またあと誤記がありましたところ適正化等と来記念誌基本設計方針の記載において機器名称との記載。
0:09:20	一部ルート逸脱していた箇所がございましたのでそちらを適正化したものとなっております。
0:09:28	資料 2 番から 21 番 1、21 番の適正化の範囲につきましてはすべて今回こちらの適正管理するほうに記載してございますのでご確認いただければと思います。
0:09:41	ちょっと適正化範囲につきましては説明以上となります。ご質問等ありましたよろしくお願いいいたします。
0:09:49	はい。御説明ありがとうございました。それでは規制庁側のほうから何か確認事項等ありましたらお願いします。
0:10:05	はい。
0:10:05	規制庁カタギリです今回説明あったところじゃないですけど、気づき点が幾つかあるのでちょっと説明させていただきます。
0:10:14	項番の資料お願いします。
0:10:23	このページ、通しページで 8 ページですけど。
0:10:33	一番上の 14 条 21 の記載で最後設けるとなってるんですけど、これを設ける設計とするとしなくてよろしいでしょうか。
0:10:50	東北電力 2 億でございます。こちら他の文書でも設ける設計とするというような記載。
0:10:59	玄海定例が多いと思いますので一度ちょっと確認させていただきまして、他との記載の整合も含めて、適正化等を検討させていただければと思います。以上です。規制庁カタギリですお願いしますで次 7 番の資料で、
0:11:15	投資で 12 ページをお願いします。
0:11:25	上から二つ目のところに送電線の名前があるんですけど、
0:11:32	ここを東電製の名前だけなんですけど、東北電力ネットワーク株式会社という記載は不要でしょうか。
0:11:43	はい。
0:11:49	規制少々お待ちください。
0:12:31	東北オクでございます。ちょっと設計確認いたしますのでこちらにつきましては別途本当確認の持合を御説明させていただきますので、次の質問等お願いい

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	たしますはい規制庁課題ですよろしく申し上げますで次の 10 番の資料の通しで 9 ページをお願いします。
0:12:57	これも先ほどと同様なんですけど一番下のところ及び保存するようになっているので多分一番上のところは最後保存することができる設計とするとなっているので、
0:13:09	合わせたほうがいいと思います。
0:13:16	東北電力 2 億でございます窃盗承知いたしました確認いたします。
0:13:21	次もどうなんですけど 21 番の資料の 10 ページをお願いします。
0:13:34	こうも最後できるものとするとなつて潜航だとできる設計とするっていうのはてるので、そこを合わせたほうがいいかどうかちょっと検討してください。
0:13:50	東北 6 でございます承知いたしました。私からは以上で指した上でですね。
0:14:06	含める国オクでございます。と先ほどいただきました。
0:14:11	日中五条十九条 45 条の基本設計方針につきましてご質問いただいた件確認いたしましたので、回答してもよろしかったでしょうか。
0:14:22	はいお願いします。
0:14:25	こちらと送電線、東北電力ネットワークとの記載が必要かという件につきましてを確認したところを添付書類等で記載を行っているということもございますので、こちらの打ち合わせて、
0:14:42	会社名記載するように適正化を行いたいと思います。以上でございます。経常カタギリさん。了解しました。
0:15:58	規制庁ドイですけれども、今ちょっと内容を確認しているので少々お待ちください。
0:16:13	次、
0:16:15	それでは次の資料のご説明の方をお願いいたします。
0:16:23	YKT東北電力のオクでございます。続きまして施設単位の基本設計方針の御説明に移らせていただきたいと思います。
0:16:33	資料につきまして、まず、22 番のほうから御説明をさせていただきます。
0:16:40	ちょっと先ほどハセガワの方からご説明あった通り、今回ご提出いただきました御提出いたしました施設対応の基本設計方針につきましては、別途共通項目だったりハザード関係の火災溢水浸水等、こちらについては情報として都庁碍子
0:16:57	一部のぞいての御提出させていただいておりますところの共通項目につきましても、フィックスになった段階で最後提出になるかと思っておりますのでその際に、原稿書いてある情報につきましては入れて提出させていただきます。
0:17:15	ちょっとそれは 22 番のほうから御説明させていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:19	資料めくっていただきまして、1 ページ目からとなりますが、一覧表一覧表の 1 ページ目からとなりますが、こちらの評価、各施設の基本設計方針各省に対して、何条の基本設計方針を展開記載しているかというものを一覧でまとめ。
0:17:39	得た評価でございまして、こちらグラドルールに添付されていたものをこちらヒアリングの結果を踏まえまして、一部改正オク修正を行ってご提出させていただいていると思います。
0:17:53	ブランドルールからの変更点は黄色で起こって御示してございます。
0:18:01	続きまして、ちょっとページ飛ばしていただいて注文上の 1 と書かれているページいきながら、
0:18:09	カミデと 7 ページ目以降とありますのでこちら、
0:18:12	これ以降が、各条文の基本設計方針から施設内に展開した際の網羅せ可能抜けがないこと等を確認した資料となっております。
0:18:25	見方といたしましては、
0:18:28	左側から変更変更を、の番号書いてございますが、こちらが各逐条で御提出させていただき、今まで御説明させていただきました。基本設計方針の文書番号と対応してございまして、それぞれの文章が同施設のどの目次
0:18:46	後の章に記載されているかというところを全条文に対してまとめたものでございます。
0:18:53	また一番右にも特記事項のHにつきましては、基本設計様式 7 とか、施設単に展開平均設計方針を記載した際に、文章がほかのものと英語統合されていたり、また一部記載を、
0:19:09	適正化の接続しよう適正化等で記載を変更した箇所等につきましては、一つの修正がわかるように、時事項という形で記載させていただいているものでございます。
0:19:23	資料 20 につきましては以上でと続いて資料 23 以降の施設単位の基本設計方針の資料の見方等ご説明させていただきます。
0:19:36	でも施設単位の基本設計方針できるハッチがついておりますが、こちらは今までの逐次もの、基本設計方針において御説明させていただきました修正箇所を反映したものでございますので、内容につきましては今回割愛させていただきます。
0:19:54	なので今回資料の 23 番 24 番の原子炉本体をちょっと例に資料の見方について御説明させていただきます。
0:20:05	まず資料 23 番なりますが、こちらの購入本文に記載される形式も
0:20:13	施設内の基本設計方針となっておりますが、変更前後の比較表となっております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:19	ちょっと変更につきましては新規基準適用前の従前からの設計をまとめた基本設計方針となってございまして、変更が、
0:20:30	ちょっと今回新規基準の踏まえて設計変更等を行った傾向がある場合には、手術を行って抵抗がある形で記載している仕様となっております。
0:20:42	また、リセットで資料 20、4 番。
0:20:47	そうなりますがこちらの、同じく施設単位の基本設計方針につきまして、各文章の白に文章版を記載して、より様式 7 等からの展開があったような形で整理させていただきました資料となっております。
0:21:05	この文書によるへの対応につきましては、系統資料 22 番であったり、逐条の機器、基本設計方針の資料との弁償番号とすべて対応してございますので、
0:21:16	そちらを踏まえまして紐付けを行うことができます。
0:21:22	図書につきましては以上でございまして 25 番以降の資料につきましては、確認しつつ以降同様の整理更新となっておりますので詳細は割愛いたします。
0:21:35	御説明は以上となります。
0:21:41	はい。資料の説明ありがとうございました。それでは確認事項等ありましたらお願いいたします。
0:21:54	原子力規制庁の止野です。ちょっと資料の見方だけ確認をさせていただきたいと思います。資料の 22 農場分展開表なんですけれども、今回経路のマスキングしてあるのが前回からの変更点ということなんですけど。
0:22:11	例えばその一覧表の 3 ページ目の中枢の機能と停止機能っていうのが、
0:22:20	何でしょう。
0:22:23	突然、突然こっぴい入ってるような感じになってるんですけど、これ今まで抜けてたっていうことなんですか。
0:22:34	はい、東北電力泊でございます。こちら中央制御室機能につきましては、実は要目表の中に入っているもので前回以降提出させていただきましたGルールでは記載がちょっと抜けていたところになってございまして、
0:22:50	今回そちら 38 条ー74 条の基本設計方針も展開先として、こちらの
0:22:57	その中性につきの入れなければ展開の網羅性が見えないということで、今回適正化を図ったものでございます。もともとの補正も今までの補正の中で、要目表として中性MS機能というのは、ご提出させていただいておりますので、
0:23:14	申請図書に抜けがあったというわけではなく、見せてこの表の見せ方で今回適正を掘って適正化を図ったものっていうのがございます。以上となります。
0:23:26	わかりました。
0:23:28	補正のときに抜けてたということではないということですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:34	阿蘇のポイントシノパッケージから抜けていたものではないということでございますので同じ意味で1ページ目の一番下にある燃料の取扱貯蔵施設の使用前燃料貯蔵槽冷却浄化設備がすべて黄色マスキングになってますけどそれもこれも同じ整理なんですか。
0:23:55	東北メックでございますけども、こちらこの一覧表の中での使用の見せ方のもん問題で4ポツの一番大項目が資料上抜けていたので、この記載の適正化を図ったというところでございます。
0:24:16	わかりました。こうして4ポツっていう高がねなかったってそういうだけの話ですか。
0:24:24	はい。その通りでございます。
0:24:27	はい、わかりました。あとちょっと今回の資料構成についての確認なんですけれども、資料23の原子炉本体の中には、主要設備リストが入ってるんですけれども、この手術のところには入ってないっていうのは何か理由があるんでしょうか。
0:24:46	はい、東北電力2億でございます。他の提出させていただきました原子炉本体の主要設備リストにつきましては、今回のこの資料が前回の原子炉本体の要目表のヒアリングで提出させていただいたものと、
0:25:03	同じもので、本来使用設備リース等々につきましては要目表のヒアリングの中で御提出しようということで、当社のほうで考えてございましたので、原子炉本体につきましては、前回のケースと同じ仕様ということでつけていたんですけども。
0:25:20	確認施設以降につきましては、要目表のヒアリングの場においてといったの資料として、設備リスト点続けて御説明させていただく予定でございます。以上です。
0:25:33	わかりましたじゃ、今回の本日のヒアリングはあくまでも基本設計方針ということなので、主要設備リース層等については改めて要目表の中で御説明があるという理解でよろしいですか。
0:25:49	はい。その通りでございます。
0:25:52	はい、わかりました。資料の構成について私からは以上です。
0:26:01	規制庁の宮本です。ちょっと、ちょっと単純の方の質問で確認したいんですが、24と25の資料でゴム変更後で比較されているのは認識はしてますけども、変更前と変更後で、
0:26:18	同じく黄色くハッチングされてるやつを持った時とこうハッチングしてる人って何かあるんですかね、変更してないのに黄色になってるんですけど。
0:26:27	この黄色の意味は何でしたっけ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:33	今回東北電力オクでございますと、そういう御説明がちょっとをうまく伝わってなかったようで申し訳ありません。今回施設単位の基本設計方針で黄色くハッチングした箇所というのが、第1回の工認の投資初回の公認申請において、
0:26:52	基本設計方針提出させていただいたものからのヒアリングのコメントであったりあと記載の適正化等を踏まえて修正を行った箇所というのが黄色ハッチとなっております。
0:27:05	メディアの変更前後で全く同じ黄色ハッチがついているところというのは、同じ文章を全く健康全部同じ。
0:27:13	修正を第1回の申請の時点から修正を行った箇所というのが、変更前後で同じ黄色がついている箇所ということになってございます。
0:27:23	以上となります。
0:27:28	規制庁三輪です。わかりました。私は以上です。
0:28:16	。
0:28:18	当原子力規制庁の止野です。
0:28:22	内内容というかですねあの記載については各条文のヒアリングの中で確認をさせていただいているので、それを整理したっていうだけだとは思ってんですけど、なので、そのときに議論があったとはあったかもしれないんですけど改めてちょっと説明をお願いします。
0:28:38	資料の23の原子炉本体なんですけれども、原子炉本体の通しページの4ページ目の図、系統脆性破壊のときの温度が黄色マスキングになってるんですけども、これは当初の申請から温度を変更して理由を教えてください。
0:29:03	はい、東北電力のオクでございます。こちら今度変わった理由としましては当初、
0:29:12	当初からちょっと資料のみっていた箇所といいますか税制フッ化物食器初期値のところの記載。
0:29:21	について
0:29:23	はい。
0:29:24	ちょっと間会議ドイといいますか、ちょっと記載を誤っていたところがありまして、設計が変わったものではなくて、記載するすべ記載するべき数値を変更したというところでやってございます。
0:29:37	こちらにつきましての税制は、
0:29:39	結局書類等のほうでも説明した内容となっておりました。以上でございます。
0:29:52	。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:54	すごいちょっと意味がよくわからなかったんですけど、当初申請時はこういう理由で何度と書いてたんですけども、改めて確認したところをこういう理由でマイナス 35 ですっていう、そういう理由をちょっともう 1 回説明してもらえますか。
0:30:13	少々お待ちください。
0:32:14	はい。
0:32:16	東北電力の渡辺です。
0:32:19	検討訓練をしょっちゅうのマイナス 35、こちらを変更した理由ということでよろしいでしょうか。
0:32:28	はい、今補正で提出をいただいている温度から変更した理由を教えてくださいということです。
0:32:36	こちらどうも変更箇所としている理由ですけれども、当初提出させていただいた際は、
0:32:43	関連の初期値を管理していわゆる中性子照射脆化を受けるもののところの範囲の温度を書いていたんですが、こちらの原子炉圧力容器本体全体を見たときできちんと管理している温度を書くべきだと弊社の判断しまして、それで見直したのになっております。
0:33:06	脆性遷移温度については別途添付書類の中でヒアリングで説明があったと思うんですけど、その中で今回このように変えると説明はいただいていたか。
0:33:20	基本設計方針の中で、改定このマイナス 35° に設定することについてという点についての御説明という観点で言えば、各部材の完了の初期値を記載しているので我々としては御説明してるという認識でいました基本設計方針に書いている、ここに各部材で
0:33:39	関連っていうのは異なっているものがある、その中で、今、いわゆる一番高いの基本基本設計方針に書くということにしていたんですけども、当初は先に御説明した通り、いわゆる脆性破壊を考慮すべき出生車両の大きい炉内大量ということで考えておりましたが、
0:33:58	この文章中では原子炉圧力容器
0:34:04	原子炉圧力容器なんていうことで始まってますので、圧力容器全体で見たときの温度ということで書かせていただくか更新統でして、基本設計方針変更しております。
0:34:16	わかりました。ちょっと今の御説明でちょっとまとめていただいた上で何かコメントなんだろう
0:34:23	コメントのリストの中に今の回答をまとめて野党当初を通してか 5 月の補正の段階の温度はこういう考え方があったんだけど、こういう考え方に変えましたっていうことだと思うので、ちょっと整理していただけますか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:41	東プレの渡辺再精査の実際の温度が変わってるわけではなくて記載する甲子園回答ということで、これとのほう拝承で、リスト作成させていただきます。
0:34:52	はい、よろしくお願いします。
0:35:05	すいません続けてなんですけど、資料で 25 号の資料の核燃料物質の取り返す解説と貯蔵施設に関連して通しページ御案内の
0:35:20	2-5-9 ページ。
0:35:29	なお、
0:35:32	の пара の最後着手済み燃料を貯蔵する乾式約束を保有しないということなんですけれども、変更後で国庫で契約キャスクを含むということを今回入れた理由を教えてください。
0:35:50	はい東北へのオクのオクでございます。こちらにつきましては技術基準の
0:35:56	来てます系統 4 故障等で兼用キャスク
0:36:02	というのが追加要求として技術基準改正になってございましたのでそちらを踏まえて、勤務キャスクという記載につきましてはエコーごみに記載したものとなっております。以上となります。
0:36:29	はい、系統利用わかりました。実態上学会報告はないということでよろしいですよ。
0:36:38	やっぱり等々約 6 でございますと現状といたしましては、乾式キャスク兼用キャスクともに以前からの保有はしてございませんでしたので、設計上の変更はないということでございます。
0:36:50	以上でございます。
0:36:53	はい。わかりました。
0:37:35	はい、冷凍資料の 33 ですけれども、放射性廃棄物の廃棄施設についてです。ページ番号で言うと 5-5-3 ですけれども、ここで、変更前につきましては、サプレッションチェンバの保守点検のためのサプレッションプール水貯蔵タンク、
0:37:54	についての記載がありますけれども、変更後についてはありませんで、これについては新規制基準とはまた関係のないところだと思ってるんですけれども、これはその排出をしても、特に問題がない旨の説明は別途いただけるということでよろしいですか。
0:38:18	はい東北電力の長谷川です。はいこのサプレッションプール水貯蔵タンク、プール垂直合計ですね、ここの廃止については追ってええと工認の本文を含めてですね、この廃棄施設の説明をさせていただくときにあわせて、
0:38:34	この影響後廃止してもいい。
0:38:36	その内容については説明としてさせていただく予定としております。はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:43	はい。
0:38:46	はい。ちょっと新規制基準ではまた別の工事になるので、そこはちょっと切り分けて改めて説明をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
0:38:57	あともう1点、同じところの5-7ページ目です。
0:39:02	午後の7ページ目でプラスチック固化装置についての記載がございまして、変更後については、なお書きでパイプラスチック固化装置や九州通り今後も使用しないというのがつい構想されています。
0:39:18	プロ化についてはアート設置以後を1回も使用してないような設備だと思って理解をしてますけど。
0:39:26	今回の新規制基準のを、設工認において追加記載をした理由を教えてください。
0:39:44	少々お待ちください。
0:43:46	お待たせいたしました意図と復元力のオクでございます。こちらあの変更後だけについて記載している理由でございますが、前従前から使用を特にしていない設備ということで割ったんですけども。
0:44:02	今回新規性基準対応設備の設置等に関わる部分で、今回、改めて設置しないという使用しないというところで、
0:44:13	運営会議起振規制対応で止めるというところを明確化する必要があるということがございましたのでこちら変更だけに記載。
0:44:23	資料2で修正したものと合っております。以上でございます。
0:44:29	はい。
0:44:32	新規性基準対応として、今後使用しないということを前提として兵庫があるというそういうことですか。
0:44:43	その通りでございます。
0:44:47	はい、わかりました。
0:44:59	とりあえず私からは以上です。
0:45:16	原子力規制庁の止野です。今回いただいた資料については各条文ですすでにヒアリングをしたものをいわば束ねて整理をしたという位置付けになると思っておりますので、これらについてはまた改めてへの事務局の中で確認をさせていただいた上で、
0:45:36	また必要に応じてコメントさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
0:45:44	はい東北電力2億円でございます承知いたしました。
0:45:51	原子力規制庁の宮尾ですけども、私のほうでちょっと先ほどのあの発言肌のうちの、うちの方のうちの提案の資材部からの発言のほうでやないか書提

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	出訂正だけしときたいと思いますので、サブプレッションチューブをプール水タンクについては、
0:46:07	設置許可ではSAの数、設備を設置するために、廃止するという目的になってますので今回の新規制基準の設定と工認の対象を目的等も同じだという認識でサブプレッション・チェンバプール水タンクは、
0:46:24	撤去するという認識でおりますので、それを踏まえた対応をお願いします。
0:46:33	東北ブロックの遅れがございます。承知いたしました。
0:46:41	それではどちらからの確認事項と異常なんですけれども投資
0:46:47	説明はこれで終わりでしょうか。
0:46:56	IAEA遠くへ行く本店側からの説明は以上となります。
0:47:02	はい。それでは特に追加でなければ、今日のヒアリングはこれで終わりにしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。
0:47:13	ありがとうございました。
0:47:21	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。